

16 集計結果表(Q1, Q2, Q4, Q5)

Q1 あなたは「裁判員制度」について、次に挙げる事項をご存知ですか。項目ごとに「知っている、知らない」の2つから回答を選択してください。

全体

	(a) 裁判員制度が実施されている			(b) 裁判員制度は、国民が裁判員として刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に、有罪・無罪の判断や刑の内容(重さ)を決める制度である			(c) 選挙権のある人(有権者)であれば、原則として、誰でも裁判員に選ばれる可能性がある		
	(n)	知っている	知らない	(n)	知っている	知らない	(n)	知っている	知らない
H 21 年 度	2,037	98.2	1.8	2,037	96.6	3.4	2,037	93.3	6.7
H 22 年 度	2,025	99.1	0.9	2,025	98.1	1.9	2,025	93.6	6.4
H 23 年 度	2,000	99.1	1.0	2,000	98.2	1.8	2,000	96.1	3.9
H 24 年 度	2,005	98.5	1.5	2,005	97.0	3.0	2,005	94.5	5.5
H 25 年 度	2,014	98.8	1.2	2,014	96.5	3.5	2,014	93.2	6.8
H 26 年 度	2,011	98.1	1.9	2,011	95.7	4.3	2,011	91.5	8.5
H 27 年 度	2,000	97.8	2.2	2,000	96.8	3.3	2,000	92.2	7.9
H 28 年 度	2,000	98.3	1.8	2,000	97.2	2.9	2,000	93.4	6.7
H 29 年 度	2,000	97.9	2.1	2,000	94.6	5.4	2,000	90.6	9.5
H 30 年 度	2,000	98.3	1.7	2,000	95.9	4.2	2,000	93.5	6.6
今 回 調 査	2,000	98.6	1.5	2,000	95.6	4.5	2,000	92.0	8.1

【性別】 【年齢別】 【職業別】 (今回調査)

【性別】	【年齢別】	【職業別】	(今回調査)						
【性別】									
男 性	966	98.3	1.7	966	96.0	4.0	966	93.0	7.0
女 性	1,034	98.7	1.3	1,034	95.2	4.8	1,034	91.0	9.0
【年齢別】									
20～29歳	232	97.0	3.0	232	92.2	7.8	232	85.8	14.2
30～39歳	280	97.1	2.9	280	93.9	6.1	280	93.6	6.4
40～49歳	359	99.7	0.3	359	98.3	1.7	359	94.4	5.6
50～59歳	307	99.3	0.7	307	97.4	2.6	307	93.2	6.8
60～69歳	321	99.7	0.3	321	96.0	4.0	321	92.8	7.2
70歳以上	501	98.0	2.0	501	94.6	5.4	501	90.8	9.2
【職業別】									
お勤め(正規の社員等)*1	739	98.8	1.2	739	96.2	3.8	739	94.0	6.0
お勤め(派遣社員)	46	95.7	4.3	46	89.1	10.9	46	84.8	15.2
お勤め(計)*2	785	98.6	1.4	785	95.8	4.2	785	93.5	6.5
自営・自由業	184	99.5	0.5	184	98.4	1.6	184	92.9	7.1
パート・アルバイト	363	98.9	1.1	363	95.6	4.4	363	92.0	8.0
専業主婦・専業主夫	428	98.4	1.6	428	94.4	5.6	428	90.0	10.0
学生	49	95.9	4.1	49	91.8	8.2	49	83.7	16.3
無職	189	97.9	2.1	189	95.2	4.8	189	91.0	9.0
その他	2	100.0	-	2	100.0	-	2	100.0	-

*1 「お勤め(正規の社員, 従業員, 役員を含む)」

*2 お勤め(計)は、「お勤め(正規の社員, 従業員, 役員を含む)」と「お勤め(派遣社員)」を合計したものである。

※(c)の質問項目は、平成28年度調査から「20歳以上で選挙権のある人(有権者)であれば、原則として、誰でも裁判員に選ばれる可能性がある」。

Q2 では、先ほど伺った裁判員制度についてご存知の事柄を何から知りましたか。当てはまるものを、次の中から全てあげてください。

全体

	(n)	テレビ報道	新聞報道	インターネット	家族・友人・知人等の話	ラジオ報道	勤務先での話	雑誌	書籍等	各種パンフレット	裁判員制度に関する各種説明会	その他	わからない	回答計
H 21 年 度	2,010	96.5	74.2	11.7	15.1	13.7	8.7	7.9	2.7	7.3	2.6	1.0	0.0	241.4
H 22 年 度	2,013	97.2	73.2	13.0	14.7	13.9	7.6	8.6	4.3	5.5	1.1	0.9	-	239.9
H 23 年 度	1,988	95.3	73.3	13.1	17.6	14.2	8.8	8.1	3.2	5.9	2.2	1.2	0.1	243.0
H 24 年 度	1,986	95.1	67.2	12.6	15.1	12.0	6.4	6.9	3.2	4.6	1.8	1.5	0.2	226.6
H 25 年 度	1,999	94.6	68.4	14.0	14.4	12.7	6.8	7.5	3.9	3.8	1.1	1.2	0.1	228.3
H 26 年 度	1,984	95.8	66.1	16.0	13.4	12.0	6.4	7.0	3.6	4.1	1.3	1.4	0.2	227.2
H 27 年 度	1,964	95.3	64.1	16.6	16.6	12.9	7.2	7.2	2.8	3.7	1.1	0.6	0.1	228.2
H 28 年 度	1,976	94.1	62.0	18.1	14.3	12.4	7.5	8.6	3.7	3.8	1.2	1.8	0.1	227.7
H 29 年 度	1,965	93.7	57.6	15.4	16.1	8.6	7.0	6.3	3.4	4.1	1.0	1.5	0.3	215.0
H 30 年 度	1,974	93.0	56.8	15.2	15.7	9.2	6.3	3.9	2.6	3.0	1.1	1.7	0.2	208.6
今 回 調 査	1,974	92.5	52.6	16.8	13.1	7.4	5.4	4.8	2.8	2.7	0.9	1.9	-	201.0

【性別】 【年齢別】 【職業別】 (今回調査)

【性別】	【年齢別】	【職業別】	(今回調査)												
【性別】															
男 性	952	90.4	57.5	22.5	10.5	9.7	7.2	5.3	4.2	3.0	0.7	2.0	-	213.0	
女 性	1,022	94.4	48.1	11.4	15.6	5.4	3.7	4.3	1.5	2.3	1.1	1.9	-	189.7	
【年齢別】															
20～29歳	225	84.4	20.0	24.9	17.3	1.8	3.1	1.3	0.9	1.3	0.9	11.6	-	167.6	
30～39歳	272	91.9	28.7	26.5	12.9	2.9	8.1	1.5	1.8	1.8	0.7	2.2	-	179.0	
40～49歳	359	92.2	45.1	22.6	10.0	7.0	6.1	3.3	2.2	1.4	-	0.3	-	190.3	
50～59歳	305	93.8	59.3	18.4	14.4	8.9	7.2	5.9	3.3	4.9	1.3	-	-	217.4	
60～69歳	321	95.6	68.5	11.5	10.6	7.8	6.5	5.3	2.5	3.1	0.6	1.2	-	213.4	
70歳以上	492	93.9	71.7	5.9	14.4	11.8	2.6	8.1	4.5	3.0	1.6	0.2	-	217.9	
【職業別】															
お勤め(正規の社員等)*1	731	91.0	46.1	24.9	12.3	7.4	9.6	4.2	2.9	2.7	0.5	2.1	-	203.7	
お勤め(派遣社員)	45	95.6	53.3	15.6	2.2	6.7	-	2.2	2.2	-	-	4.4	-	182.2	
お勤め(計)*2	776	91.2	46.5	24.4	11.7	7.3	9.0	4.1	2.8	2.6	0.5	2.2	-	202.4	
自営・自由業	183	92.9	62.3	14.8	13.7	10.4	1.6	6.0	3.3	3.3	1.1	1.1	-	210.4	
パート・アルバイト	359	94.4	47.1	12.5	14.8	5.0	4.2	3.1	1.9	3.1	1.4	1.1	-	188.6	
専業主婦・専業主夫	422	94.8	57.1	8.1	14.5	6.9	1.7	5.9	1.7	1.9	1.2	0.9	-	194.5	
学生	47	66.0	14.9	38.3	19.1	-	-	4.3	4.3	-	-	23.4	-	170.2	
無職	185	95.1	78.4	9.2	10.3	11.9	6.5	7.0	5.9	3.8	1.1	-	-	229.2	
その他	2	100.0	100.0	50.0	50.0	100.0	-	-	-	50.0	-	-	-	450.0	

*1 「お勤め(正規の社員、従業員、役員を含む)」

*2 お勤め(計)は、「お勤め(正規の社員、従業員、役員を含む)」と「お勤め(派遣社員)」を合計したものである。

※Q3については、9頁を参照。

Q4 あなたは、我が国の刑事裁判について、裁判員制度が始まる前にはどのような印象を持っていましたか。次の(a)～(i)の項目について、次の中から最も当てはまるものを1つ選んでください。

(a)公正中立である

全体			(n)	そう思う (5)	やや そう思う (4)	どちらとも いえない (3)	あまりそう 思わない (2)	そう 思わない (1)	平均点
H	21	年 度	2,010	20.4	22.4	42.4	11.0	3.7	3.45
H	22	年 度	2,013	20.1	25.8	39.4	11.0	3.6	3.48
H	23	年 度	1,988	19.5	25.6	37.6	13.0	4.3	3.43
H	24	年 度	1,986	17.9	25.9	41.1	11.9	3.1	3.44
H	25	年 度	1,999	18.8	25.4	41.9	10.9	3.0	3.46
H	26	年 度	1,984	20.8	23.9	42.6	9.6	3.0	3.50
H	27	年 度	1,964	19.7	27.1	38.7	11.2	3.4	3.48
H	28	年 度	1,976	19.9	26.7	38.4	11.7	3.3	3.48
H	29	年 度	1,965	17.6	26.5	40.8	12.2	3.0	3.44
H	30	年 度	1,974	16.3	27.9	40.3	12.4	3.1	3.42
今	回	調 査	1,974	14.9	27.3	43.4	11.8	2.7	3.40

【性別】	【年齢別】	【職業別】	(今回調査)									
【性別】												
男	性	別	952	16.9	27.2	39.9	12.5	3.5	3.42			
女	性		1,022	13.1	27.3	46.6	11.1	2.0	3.39			
【年齢別】												
2	0	～	2	9	歳	225	8.9	30.7	48.0	10.2	2.2	3.34
3	0	～	3	9	歳	272	13.2	25.7	43.0	15.4	2.6	3.32
4	0	～	4	9	歳	359	13.4	29.8	45.1	9.7	1.9	3.43
5	0	～	5	9	歳	305	14.4	26.9	43.0	13.1	2.6	3.37
6	0	～	6	9	歳	321	16.8	25.5	42.4	12.1	3.1	3.41
7	0	歳	以	上		492	18.9	26.0	41.1	10.8	3.3	3.47
【職業別】												
お勤め(正規の社員、従業員。役員を含む)			731	13.4	28.3	43.2	12.4	2.6	3.37			
お勤め(派遣社員)			45	6.7	42.2	42.2	8.9	-	3.47			
お勤め(計)*			776	13.0	29.1	43.2	12.2	2.4	3.38			
自営・自由業			183	19.1	24.0	43.2	8.7	4.9	3.44			
パート・アルバイト			359	13.4	26.5	44.3	13.9	1.9	3.35			
専業主婦・専業主夫			422	16.1	24.4	47.6	9.7	2.1	3.43			
学生			47	12.8	36.2	38.3	10.6	2.1	3.47			
無職			185	19.5	28.6	34.6	13.0	4.3	3.46			
その他			2	50.0	-	-	-	-	3.50			

*お勤め(計)は、「お勤め(正規の社員、従業員。役員を含む)」と「お勤め(派遣社員)」を合計したものである。

(b)信頼できる

全体			(n)	そう思う (5)	やや そう思う (4)	どちらとも いえない (3)	あまりそう 思わない (2)	そう 思わない (1)	平均点
H	21	年 度	2,010	19.4	32.3	34.2	11.8	2.3	3.55
H	22	年 度	2,013	18.5	34.0	33.9	10.8	2.8	3.54
H	23	年 度	1,988	17.7	30.0	33.6	14.5	4.2	3.42
H	24	年 度	1,986	16.9	32.7	37.4	10.5	2.6	3.51
H	25	年 度	1,999	17.0	34.6	36.0	10.1	2.3	3.54
H	26	年 度	1,984	19.6	32.7	36.1	9.5	2.2	3.58
H	27	年 度	1,964	17.7	33.7	34.9	10.5	3.3	3.52
H	28	年 度	1,976	18.7	32.7	33.5	11.8	3.3	3.52
H	29	年 度	1,965	16.3	32.9	37.0	11.1	2.7	3.49
H	30	年 度	1,974	15.6	34.9	36.3	10.8	2.4	3.50
今	回	調 査	1,974	13.7	35.1	37.6	10.7	2.9	3.46

【性別】	【年齢別】	【職業別】	(今回調査)									
【性別】												
男	性	別	952	14.5	34.7	35.2	12.1	3.6	3.44			
女	性		1,022	12.9	35.4	39.9	9.5	2.3	3.47			
【年齢別】												
2	0	～	2	9	歳	225	9.8	44.0	35.1	8.9	2.2	3.50
3	0	～	3	9	歳	272	9.9	34.6	39.3	12.1	4.0	3.34
4	0	～	4	9	歳	359	13.9	38.4	36.5	9.7	1.4	3.54
5	0	～	5	9	歳	305	11.1	33.4	42.0	10.5	3.0	3.39
6	0	～	6	9	歳	321	15.0	34.0	37.4	11.2	2.5	3.48
7	0	歳	以	上		492	18.1	30.5	36.2	11.4	3.9	3.48
【職業別】												
お勤め(正規の社員、従業員。役員を含む)			731	12.3	35.2	39.5	10.7	2.3	3.44			
お勤め(派遣社員)			45	8.9	42.2	33.3	11.1	4.4	3.40			
お勤め(計)*			776	12.1	35.6	39.2	10.7	2.4	3.44			
自営・自由業			183	16.4	34.4	35.0	10.4	3.8	3.49			
パート・アルバイト			359	11.7	34.3	40.9	10.3	2.8	3.42			
専業主婦・専業主夫			422	15.4	32.9	38.9	10.4	2.4	3.49			
学生			47	8.5	53.2	23.4	12.8	2.1	3.53			
無職			185	17.8	35.7	28.6	12.4	5.4	3.48			
その他			2	100.0	-	-	-	-	5.00			

*お勤め(計)は、「お勤め(正規の社員、従業員。役員を含む)」と「お勤め(派遣社員)」を合計したものである。

(c) 裁判所や司法は近づき難い印象がある

全体			(n)	そう思う (1)	やや そう思う (2)	どちらとも いえない (3)	あまりそう 思わない (4)	そう 思わない (5)	平均点
H	21	年 度	2,010	50.0	26.4	14.4	6.0	3.1	1.86
H	22	年 度	2,013	48.1	29.7	13.8	6.3	2.2	1.85
H	23	年 度	1,988	51.5	26.6	10.4	6.9	4.6	1.87
H	24	年 度	1,986	48.6	28.4	14.6	6.2	2.2	1.85
H	25	年 度	1,999	46.7	27.3	16.0	6.8	3.2	1.92
H	26	年 度	1,984	44.6	29.0	16.6	6.6	3.3	1.95
H	27	年 度	1,964	49.6	27.7	13.5	6.3	2.9	1.85
H	28	年 度	1,976	48.7	26.9	14.0	6.5	3.9	1.90
H	29	年 度	1,965	45.4	29.7	15.9	6.6	2.3	1.91
H	30	年 度	1,974	44.2	30.7	15.7	6.7	2.8	1.93
今	回	調 査	1,974	45.5	30.6	15.8	5.5	2.5	1.89

【性別】	【年齢別】	【職業別】	(今回調査)						
【性別】									
男	性		952	40.9	31.9	17.8	6.2	3.3	1.99
女	性		1,022	49.8	29.5	14.0	4.9	1.9	1.80
【年齢別】									
2 0 ~ 2 9 歳			225	47.1	30.2	16.9	4.4	1.3	1.83
3 0 ~ 3 9 歳			272	54.8	28.7	10.7	4.4	1.5	1.69
4 0 ~ 4 9 歳			359	44.0	32.6	17.5	3.6	2.2	1.87
5 0 ~ 5 9 歳			305	38.7	34.4	19.3	5.6	2.0	1.98
6 0 ~ 6 9 歳			321	46.7	31.2	15.3	5.6	1.2	1.83
7 0 歳 以 上			492	44.1	27.8	15.0	7.9	5.1	2.02
【職業別】									
お勤め (正規の社員、従業員。役員を含む)			731	43.4	32.6	18.2	4.7	1.2	1.88
お勤め (派遣社員)			45	42.2	26.7	17.8	8.9	4.4	2.07
お勤め (派遣社員)			776	43.3	32.2	18.2	4.9	1.4	1.89
お勤め (計)*			183	41.5	29.0	18.0	7.1	4.4	2.04
パート・アルバイト			359	54.6	27.0	12.5	4.2	1.7	1.71
専業主婦・専業主夫			422	47.9	30.3	12.8	5.9	3.1	1.86
学生			47	38.3	38.3	17.0	4.3	2.1	1.94
無職			185	37.3	31.9	16.8	8.1	5.9	2.14
その他の			2	50.0	-	-	50.0	-	2.50

*お勤め(計)は、「お勤め(正規の社員、従業員、役員を含む)」と「お勤め(派遣社員)」を合計したものである。

(d) 納得できる裁判(判断)が行われている

全体			(n)	そう思う (5)	やや そう思う (4)	どちらとも いえない (3)	あまりそう 思わない (2)	そう 思わない (1)	平均点
H	21	年 度	2,010	10.5	27.4	45.2	13.1	3.7	3.28
H	22	年 度	2,013	9.6	27.0	45.5	13.7	4.3	3.24
H	23	年 度	1,988	9.1	24.0	47.3	14.6	5.0	3.17
H	24	年 度	1,986	8.2	26.0	48.4	13.6	3.9	3.21
H	25	年 度	1,999	8.6	25.7	48.7	12.7	4.4	3.21
H	26	年 度	1,984	10.0	27.3	48.8	10.7	3.2	3.30
H	27	年 度	1,964	8.5	26.0	49.1	11.1	5.3	3.21
H	28	年 度	1,976	8.5	26.3	47.1	13.5	4.6	3.20
H	29	年 度	1,965	8.0	25.6	49.4	12.9	4.1	3.21
H	30	年 度	1,974	7.9	27.4	49.1	11.9	3.8	3.24
今	回	調 査	1,974	7.6	24.5	49.3	14.3	4.3	3.17

【性別】	【年齢別】	【職業別】	(今回調査)						
【性別】									
男	性		952	8.0	23.6	48.9	14.9	4.5	3.16
女	性		1,022	7.2	25.2	49.7	13.7	4.1	3.18
【年齢別】									
2 0 ~ 2 9 歳			225	7.6	24.4	54.2	9.8	4.0	3.22
3 0 ~ 3 9 歳			272	4.0	26.1	52.9	13.6	3.3	3.14
4 0 ~ 4 9 歳			359	8.4	25.1	51.0	13.1	2.5	3.24
5 0 ~ 5 9 歳			305	5.2	25.9	51.5	13.4	3.9	3.15
6 0 ~ 6 9 歳			321	8.4	19.9	48.6	18.7	4.4	3.09
7 0 歳 以 上			492	10.0	25.2	43.1	15.2	6.5	3.17
【職業別】									
お勤め (正規の社員、従業員。役員を含む)			731	6.8	25.0	51.6	13.4	3.1	3.19
お勤め (派遣社員)			45	6.7	20.0	51.1	20.0	2.2	3.09
お勤め (計)*			776	6.8	24.7	51.5	13.8	3.1	3.18
自営・自由業			183	7.7	19.1	53.6	13.1	6.6	3.08
パート・アルバイト			359	5.6	25.6	51.8	14.2	2.8	3.17
専業主婦・専業主夫			422	9.2	23.7	45.3	15.2	6.6	3.14
学生			47	8.5	31.9	48.9	6.4	4.3	3.34
無職			185	10.3	25.9	41.1	17.8	4.9	3.19
その他の			2	50.0	50.0	-	-	-	4.50

*お勤め(計)は、「お勤め(正規の社員、従業員、役員を含む)」と「お勤め(派遣社員)」を合計したものである。

(e) 国民の感覚が反映された裁判（判断）がされている

全体

	(n)	そう思う (5)	やや そう思う (4)	どちらとも いえない (3)	あまりそう 思わない (2)	そう 思わない (1)	平均点
H 21 年 度	2,010	7.1	21.5	47.5	18.6	5.3	3.07
H 22 年 度	2,013	8.4	21.8	46.8	17.9	5.1	3.11
H 23 年 度	1,988	7.1	17.2	46.0	21.4	8.2	2.94
H 24 年 度	1,986	5.9	20.4	49.3	18.8	5.5	3.02
H 25 年 度	1,999	6.0	19.7	49.8	19.2	5.4	3.02
H 26 年 度	1,984	6.5	21.2	51.4	15.5	5.4	3.08
H 27 年 度	1,964	6.5	22.1	46.7	18.5	6.1	3.05
H 28 年 度	1,976	6.9	21.9	47.4	18.1	5.7	3.06
H 29 年 度	1,965	7.2	19.4	48.0	19.6	5.8	3.03
H 30 年 度	1,974	6.6	19.9	49.3	18.9	5.3	3.03
今 回 調 査	1,974	5.7	20.4	47.1	20.9	5.9	2.99

【性別】 【年齢別】 【職業別】 (今回調査)

【性別】								
男	性	952	6.0	20.9	44.0	21.8	7.2	2.97
女	性	1,022	5.4	19.9	50.0	20.1	4.7	3.01
【年齢別】								
2 0 ~ 2 9 歳		225	4.4	20.9	51.1	17.8	5.8	3.00
3 0 ~ 3 9 歳		272	4.0	19.9	43.0	25.7	7.4	2.88
4 0 ~ 4 9 歳		359	4.2	20.3	47.6	23.4	4.5	2.96
5 0 ~ 5 9 歳		305	4.6	23.0	42.3	23.6	6.6	2.95
6 0 ~ 6 9 歳		321	4.7	18.7	50.8	18.4	7.5	2.95
7 0 歳 以 上		492	9.6	19.9	47.8	17.9	4.9	3.11
【職業別】								
お勤め (正規の社員、従業員。役員を含む)		731	4.7	20.8	44.2	23.9	6.4	2.93
お勤め (派遣社員)		45	6.7	22.2	46.7	20.0	4.4	3.07
お勤め (計)*		776	4.8	20.9	44.3	23.7	6.3	2.94
自営・自由業		183	8.2	19.1	46.4	17.5	8.7	3.01
パート・アルバイト		359	4.5	17.8	51.5	19.8	6.4	2.94
専業主婦・専業主夫		422	6.4	21.1	49.1	19.2	4.3	3.06
学生		47	4.3	23.4	42.6	23.4	6.4	2.96
無職		185	7.6	21.6	48.1	18.4	4.3	3.10
その他の		2	50.0	50.0	-	-	-	4.50

* お勤め(計)は、「お勤め(正規の社員、従業員。役員を含む)」と「お勤め(派遣社員)」を合計したものである。

(f) 事件の真相が解明されている

全体

	(n)	そう思う (5)	やや そう思う (4)	どちらとも いえない (3)	あまりそう 思わない (2)	そう 思わない (1)	平均点
H 21 年 度	2,010	7.6	28.6	43.9	15.3	4.7	3.19
H 22 年 度	2,013	9.0	27.6	42.4	16.2	4.7	3.20
H 23 年 度	1,988	8.6	24.8	43.4	16.5	6.7	3.12
H 24 年 度	1,986	7.0	27.1	44.2	16.9	4.8	3.15
H 25 年 度	1,999	7.0	28.5	44.5	15.2	4.9	3.18
H 26 年 度	1,984	7.8	25.8	47.6	14.3	4.6	3.18
H 27 年 度	1,964	7.1	28.0	42.7	16.7	5.5	3.15
H 28 年 度	1,976	7.5	28.2	42.6	16.0	5.6	3.16
H 29 年 度	1,965	7.4	28.8	42.5	16.4	4.9	3.17
H 30 年 度	1,974	8.1	28.1	44.9	14.6	4.3	3.21
今 回 調 査	1,974	6.9	27.7	44.1	17.4	4.0	3.16

【性別】 【年齢別】 【職業別】 (今回調査)

【性別】								
男	性	952	7.2	27.5	42.6	17.9	4.7	3.15
女	性	1,022	6.7	27.8	45.4	16.9	3.2	3.18
【年齢別】								
2 0 ~ 2 9 歳		225	4.9	28.4	45.3	17.8	3.6	3.13
3 0 ~ 3 9 歳		272	2.2	25.4	52.2	16.5	3.7	3.06
4 0 ~ 4 9 歳		359	6.7	28.7	44.0	17.3	3.3	3.18
5 0 ~ 5 9 歳		305	4.9	33.1	41.3	16.4	4.3	3.18
6 0 ~ 6 9 歳		321	8.4	27.1	42.7	17.1	4.7	3.17
7 0 歳 以 上		492	11.0	24.8	41.7	18.5	4.1	3.20
【職業別】								
お勤め (正規の社員、従業員。役員を含む)		731	5.2	27.5	45.3	18.1	4.0	3.12
お勤め (派遣社員)		45	8.9	22.2	46.7	20.0	2.2	3.16
お勤め (計)*		776	5.4	27.2	45.4	18.2	3.9	3.12
自営・自由業		183	8.7	27.3	43.7	14.8	5.5	3.19
パート・アルバイト		359	4.7	27.0	45.4	19.8	3.1	3.11
専業主婦・専業主夫		422	9.2	26.8	43.1	16.6	4.3	3.20
学生		47	6.4	38.3	42.6	10.6	2.1	3.36
無職		185	10.8	30.3	38.9	15.7	4.3	3.28
その他の		2	-	50.0	50.0	-	-	3.50

* お勤め(計)は、「お勤め(正規の社員、従業員。役員を含む)」と「お勤め(派遣社員)」を合計したものである。

(g) 裁判の手續や内容が難しい、わかりにくい

全体			(n)	そう思う (1)	やや そう思う (2)	どちらとも いえない (3)	あまりそう 思わない (4)	そう 思わない (5)	平均点
H	21	年 度	2,010	50.5	26.7	16.7	4.6	1.5	1.80
H	22	年 度	2,013	48.6	27.5	17.5	4.5	1.9	1.84
H	23	年 度	1,988	54.9	26.4	13.3	3.5	1.9	1.71
H	24	年 度	1,986	49.7	27.5	17.5	3.7	1.6	1.80
H	25	年 度	1,999	47.1	28.5	17.6	4.6	2.2	1.86
H	26	年 度	1,984	45.8	27.5	20.5	5.1	1.2	1.89
H	27	年 度	1,964	48.2	30.2	15.7	4.2	1.6	1.81
H	28	年 度	1,976	47.0	28.9	17.8	4.0	2.3	1.86
H	29	年 度	1,965	45.4	28.8	20.2	4.2	1.4	1.87
H	30	年 度	1,974	42.3	31.8	20.1	4.3	1.6	1.91
今	回	調 査	1,974	43.0	33.0	18.5	4.4	1.2	1.88

【性別】 【年齢別】 【職業別】 (今回調査)

【性別】	【年齢別】	【職業別】	(n)	そう思う (1)	やや そう思う (2)	どちらとも いえない (3)	あまりそう 思わない (4)	そう 思わない (5)	平均点
【性別】	性 別								
男	性		952	40.2	33.1	19.6	5.3	1.8	1.95
女	性		1,022	45.6	32.9	17.4	3.5	0.6	1.81
【年齢別】	年 齢 別								
2	0 ~ 2 9 歳		225	39.6	35.1	18.2	6.7	0.4	1.93
3	0 ~ 3 9 歳		272	42.3	36.0	16.5	4.4	0.7	1.85
4	0 ~ 4 9 歳		359	43.7	32.0	18.7	4.5	1.1	1.87
5	0 ~ 5 9 歳		305	43.6	32.8	18.4	4.3	1.0	1.86
6	0 ~ 6 9 歳		321	42.1	34.9	19.0	2.8	1.2	1.86
7	0 歳 以 上		492	44.7	29.9	19.3	4.3	1.8	1.89
【職業別】	職 業 別								
お勤め (正規の社員, 従業員, 役員を含む)			731	42.0	32.3	19.8	4.9	1.0	1.91
お勤め (派遣社員)			45	44.4	28.9	17.8	4.4	4.4	1.96
お勤め (計)*			776	42.1	32.1	19.7	4.9	1.2	1.91
自営・自由業			183	42.1	33.9	19.7	2.2	2.2	1.89
パート・アルバイト			359	46.8	35.1	14.8	3.1	0.3	1.75
専業主婦・専業主夫			422	44.8	29.9	19.9	4.3	1.2	1.87
学生			47	17.0	57.4	14.9	10.6	-	2.19
無職			185	42.7	33.0	17.3	4.9	2.2	1.91
その他			2	50.0	-	-	50.0	-	2.50

*お勤め(計)は、「お勤め(正規の社員, 従業員, 役員を含む)」と「お勤め(派遣社員)」を合計したものである。

(h) 裁判に時間がかかる

全体			(n)	そう思う (1)	やや そう思う (2)	どちらとも いえない (3)	あまりそう 思わない (4)	そう 思わない (5)	平均点
H	21	年 度	2,010	73.3	14.7	9.6	1.6	0.8	1.42
H	22	年 度	2,013	70.6	16.2	9.9	1.8	1.4	1.47
H	23	年 度	1,988	72.5	16.8	7.8	2.1	0.9	1.42
H	24	年 度	1,986	69.9	16.7	11.0	1.7	0.7	1.46
H	25	年 度	1,999	69.6	15.6	11.8	1.6	1.5	1.50
H	26	年 度	1,984	67.6	17.0	12.7	1.6	1.1	1.52
H	27	年 度	1,964	68.5	18.6	9.9	1.4	1.6	1.49
H	28	年 度	1,976	67.9	18.0	11.6	1.4	1.1	1.50
H	29	年 度	1,965	63.3	21.0	13.9	1.3	0.6	1.55
H	30	年 度	1,974	62.2	22.0	12.9	2.1	0.9	1.58
今	回	調 査	1,974	62.2	23.2	12.1	1.8	0.7	1.56

【性別】 【年齢別】 【職業別】 (今回調査)

【性別】	【年齢別】	【職業別】	(n)	そう思う (1)	やや そう思う (2)	どちらとも いえない (3)	あまりそう 思わない (4)	そう 思わない (5)	平均点
【性別】	性 別								
男	性		952	63.2	22.9	10.6	2.2	1.1	1.55
女	性		1,022	61.3	23.5	13.5	1.4	0.4	1.56
【年齢別】	年 齢 別								
2	0 ~ 2 9 歳		225	52.4	28.0	16.0	2.7	0.9	1.72
3	0 ~ 3 9 歳		272	61.0	27.6	9.2	1.8	0.4	1.53
4	0 ~ 4 9 歳		359	62.7	24.2	11.7	1.1	0.3	1.52
5	0 ~ 5 9 歳		305	65.9	21.0	11.1	0.7	1.3	1.50
6	0 ~ 6 9 歳		321	65.4	22.4	11.5	-	0.6	1.48
7	0 歳 以 上		492	62.6	19.7	13.2	3.7	0.8	1.60
【職業別】	職 業 別								
お勤め (正規の社員, 従業員, 役員を含む)			731	62.2	24.9	10.9	1.2	0.7	1.53
お勤め (派遣社員)			45	53.3	22.2	17.8	4.4	2.2	1.80
お勤め (計)*			776	61.7	24.7	11.3	1.4	0.8	1.55
自営・自由業			183	63.4	22.4	11.5	1.6	1.1	1.55
パート・アルバイト			359	63.8	22.8	11.7	1.1	0.6	1.52
専業主婦・専業主夫			422	63.3	21.1	14.0	1.4	0.2	1.54
学生			47	44.7	29.8	19.1	4.3	2.1	1.89
無職			185	62.2	21.6	10.8	4.3	1.1	1.61
その他			2	50.0	-	-	50.0	-	2.50

*お勤め(計)は、「お勤め(正規の社員, 従業員, 役員を含む)」と「お勤め(派遣社員)」を合計したものである。

(i) 刑事裁判や司法など公の事柄について、国民の関心が高く自分の問題として考えている

全体

	(n)	そう思う (5)	やや そう思う (4)	どちらとも いえない (3)	あまりそう 思わない (2)	そう 思わない (1)	平均点
H 21 年 度	2,010	9.9	20.3	39.2	21.5	9.1	3.00
H 22 年 度	2,013	8.8	21.0	37.6	23.0	9.7	2.96
H 23 年 度	1,988	9.4	16.4	31.4	29.0	13.8	2.79
H 24 年 度	1,986	7.9	19.8	39.4	22.8	10.1	2.93
H 25 年 度	1,999	7.7	19.2	40.1	23.2	9.8	2.92
H 26 年 度	1,984	7.4	20.6	42.5	20.1	9.3	2.97
H 27 年 度	1,964	7.5	19.1	38.2	23.8	11.4	2.88
H 28 年 度	1,976	7.7	20.0	39.1	22.2	11.0	2.91
H 29 年 度	1,965	6.3	18.7	41.9	23.4	9.7	2.88
H 30 年 度	1,974	6.9	20.4	42.3	21.1	9.2	2.95
今 回 調 査	1,974	6.6	19.9	41.3	22.1	10.1	2.91

【性別】 【年齢別】 【職業別】 (今回調査)

【性別】	【年齢別】	【職業別】	(今回調査)	そう思う (5)	やや そう思う (4)	どちらとも いえない (3)	あまりそう 思わない (2)	そう 思わない (1)	平均点
【性別】									
男	性		952	7.1	21.5	40.4	21.3	9.6	2.95
女	性		1,022	6.1	18.4	42.1	22.9	10.6	2.86
【年齢別】									
2 0 ~ 2 9 歳			225	2.2	14.2	41.3	32.0	10.2	2.66
3 0 ~ 3 9 歳			272	4.0	16.5	41.5	26.5	11.4	2.75
4 0 ~ 4 9 歳			359	4.7	19.2	43.5	23.7	8.9	2.87
5 0 ~ 5 9 歳			305	6.6	21.0	45.2	17.7	9.5	2.97
6 0 ~ 6 9 歳			321	7.8	22.7	41.1	17.1	11.2	2.99
7 0 歳 以 上			492	10.6	22.4	37.2	20.1	9.8	3.04
【職業別】									
お勤め (正規の社員、従業員、役員を含む)			731	5.2	20.1	42.4	22.7	9.6	2.89
お勤め (派遣社員)			45	-	20.0	42.2	28.9	8.9	2.73
お勤め (計)*			776	4.9	20.1	42.4	23.1	9.5	2.88
自営・自由業			183	9.8	20.2	39.9	18.6	11.5	2.98
パート・アルバイト			359	5.6	16.2	42.6	24.8	10.9	2.81
専業主婦・専業主夫			422	7.6	21.3	40.3	20.1	10.7	2.95
学生			47	2.1	10.6	46.8	31.9	8.5	2.66
無職			185	10.3	25.4	36.8	18.9	8.6	3.10
その他の			2	100.0	-	-	-	-	5.00

Q5 あなたが前問のような印象を持つことになった原因は何ですか。当てはまるものを、次の中から全てあげてください。

全体

	(n)	テレビ報道	新聞報道	インターネット	家族・友人・知人等の話	ラジオ報道	特に原因はなく、自分のように考えた	雑誌	書籍等	専門家・識者等の話	勤務先での話	裁判への関与	裁判傍聴	その他	わからない	回答計
H 21 年 度	2,010	89.6	70.2	9.2	9.6	11.0	3.7	9.5	4.1	4.2	4.5	1.5	1.4	0.5	0.5	219.4
H 22 年 度	2,013	90.9	67.2	10.3	11.3	11.9	3.7	8.6	4.8	3.8	4.3	2.1	1.3	0.3	0.1	220.7
H 23 年 度	1,988	85.7	66.0	10.8	11.9	13.3	4.5	9.0	3.8	5.7	4.4	2.1	1.6	1.0	0.4	220.2
H 24 年 度	1,986	88.6	64.2	12.6	10.2	10.8	3.9	7.9	4.6	4.4	3.6	2.1	1.1	0.6	0.5	215.1
H 25 年 度	1,999	90.2	64.0	11.9	10.1	11.0	2.5	7.5	3.2	3.1	2.7	1.6	1.5	0.5	0.8	210.6
H 26 年 度	1,984	88.8	62.9	15.4	9.0	10.7	3.2	7.5	4.2	4.7	3.9	1.9	1.7	0.6	0.6	215.1
H 27 年 度	1,964	89.0	59.9	16.4	12.8	10.4	6.6	7.7	3.3	3.5	3.3	1.6	1.2	0.5	0.7	217.0
H 28 年 度	1,976	88.3	58.9	19.0	10.0	11.5	6.5	9.3	4.2	4.0	3.4	1.7	1.5	0.6	0.6	219.4
H 29 年 度	1,965	87.3	54.3	14.8	9.9	7.7	8.0	5.5	3.6	3.3	3.5	1.8	0.9	1.0	0.9	202.6
H 30 年 度	1,974	86.4	52.2	16.7	10.1	9.0	8.0	5.0	3.0	3.6	3.5	1.3	0.8	1.0	0.7	201.3
今 回 調 査	1,974	86.7	48.8	17.3	8.7	7.1	6.2	4.8	3.9	3.3	3.0	1.0	0.7	1.0	0.7	193.2

【性別】	【年齢別】	【職業別】 (今回調査)															
【性別】																	
男 性	952	84.7	53.8	21.4	5.7	9.8	6.3	5.1	4.0	4.2	4.1	1.2	0.8	0.7	0.3	202.1	
女 性	1,022	88.6	44.2	13.4	11.4	4.7	6.1	4.5	3.8	2.5	2.1	0.9	0.5	1.2	1.0	184.9	
【年齢別】																	
20～29歳	225	80.0	22.2	29.3	9.3	4.0	8.4	1.3	1.3	0.9	1.8	0.4	-	3.6	1.3	164.0	
30～39歳	272	87.5	29.0	25.0	8.5	2.2	5.9	1.8	3.7	2.6	5.1	0.7	-	1.1	0.7	173.9	
40～49歳	359	87.7	40.4	23.4	6.4	6.7	5.8	3.1	3.1	3.3	3.3	1.4	0.8	-	0.6	186.1	
50～59歳	305	87.2	53.8	19.0	5.9	5.2	5.2	5.9	3.9	3.0	2.6	1.0	0.7	0.3	0.3	194.1	
60～69歳	321	89.1	63.6	12.5	10.0	9.3	6.2	8.1	5.3	4.7	3.7	1.2	0.9	1.2	0.6	216.5	
70歳以上	492	86.8	65.4	5.1	11.0	11.4	6.1	6.5	4.9	4.3	2.0	1.0	1.0	0.6	0.6	206.7	
【職業別】																	
お勤め(正規の社員等)*1	731	84.7	43.9	24.9	6.7	6.7	6.7	4.1	3.8	3.0	4.5	1.0	0.7	0.8	0.8	192.3	
お勤め(派遣社員)	45	88.9	48.9	20.0	2.2	6.7	6.7	2.2	4.4	-	-	4.4	-	2.2	-	186.7	
お勤め(計)*2	776	84.9	44.2	24.6	6.4	6.7	6.7	4.0	3.9	2.8	4.3	1.2	0.6	0.9	0.8	192.0	
自営・自由業	183	86.9	56.3	15.8	8.7	10.9	6.0	6.0	4.4	5.5	1.1	1.6	1.1	1.6	-	206.0	
パート・アルバイト	359	89.4	42.9	13.4	9.5	4.2	7.8	3.6	3.6	1.4	3.1	0.8	-	0.3	0.3	180.2	
専業主婦・専業主夫	422	89.1	53.1	9.2	13.0	7.1	4.0	6.2	3.1	3.8	1.9	0.7	0.9	1.2	1.2	194.5	
学生	47	66.0	23.4	38.3	6.4	2.1	10.6	4.3	2.1	-	-	-	-	6.4	-	159.6	
無職	185	89.2	69.2	8.6	7.0	12.4	4.3	6.5	6.5	7.0	3.2	1.1	1.1	-	0.5	216.8	
その他	2	50.0	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	150.0	

*1 「お勤め(正規の社員、従業員、役員を含む)」
 *2 お勤め(計)は、「お勤め(正規の社員、従業員、役員を含む)」と「お勤め(派遣社員)」を合計したものである。

※Q6～Q13については、12頁以下を参照。

Ⅲ 調査票（付：今回調査単純集計結果）

Ⅲ 調査票（付：今回調査単純集計結果）

裁判員制度の運用に関する意識調査

令和2年1月

Q1 【回答票1】あなたは「裁判員制度」について、次に挙げる事項をご存知ですか。（各SA）

※項目ごとに「1知っている、2知らない」の2つから回答を選択してください。

(n=2,000)

		知っている	知らない
(a)	裁判員制度が実施されている	98.6	1.5
(b)	裁判員制度は、国民が裁判員として刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に、有罪・無罪の判断や刑の内容（重さ）を決める制度である	95.6	4.5
(c)	20歳以上で選挙権のある人（有権者）であれば、原則として、誰でも裁判員に選ばれる可能性がある	92.0	8.1

※ Q1で（a）～（c）のすべてに「2知らない」と回答した人に対しては、
Q11へ

【Q1でひとつでも「1知っている」と回答した人にQ2～10を聞く】

Q2 【回答票2】では、先ほど伺った裁判員制度についてご存知の事柄を何から知りましたか。当てはまるものを、次の中から全てあげてください。（MA）

52.6(ア) 新聞報道	2.7(キ) 各種パンフレット
4.8(イ) 雑誌	13.1(ク) 家族・友人・知人等の話
2.8(ウ) 書籍等	5.4(ケ) 勤務先での話
92.5(エ) テレビ報道	0.9(コ) 裁判員制度に関する各種説明会
7.4(オ) ラジオ報道	1.9 その他(具体的に)
16.8(カ) インターネット	- わからない

(n=1,974, M.T.=201.0%)

Q 3 【回答票3】 裁判員制度が開始されてから、あなたの裁判や司法への興味や関心に変化はありましたか。(S A)

(n=1,974)

25.9(ア) 以前に比べて興味や関心が増した

2.8(イ) 以前に比べて興味や関心が減った

71.2(ウ) 特に変わらない

Q 4 【回答票4】 あなたは、我が国の刑事裁判について、裁判員制度が始まる前にはどのような印象を持っていましたか。次の(a)～(i)の項目について、次の中から最も当てはまるものを1つ選んでください。(各S A)

まず、「(a)公正中立である」についてはどうですか。

(以下(b)～(i)について聞く)

(各項目 n=1,974)

		そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	平均点
(a)	公正中立である	14.9	27.3	43.4	11.8	2.7	3.40
(b)	信頼できる	13.7	35.1	37.6	10.7	2.9	3.46
(c)	裁判所や司法は近づき難い印象がある	45.5	30.6	15.8	5.5	2.5	1.89
(d)	納得できる裁判(判断)が行われている	7.6	24.5	49.3	14.3	4.3	3.17
(e)	国民の感覚が反映された裁判(判断)がされている	5.7	20.4	47.1	20.9	5.9	2.99
(f)	事件の真相が解明されている	6.9	27.7	44.1	17.4	4.0	3.16
(g)	裁判の手續や内容が難しい、わかりにくい	43.0	33.0	18.5	4.4	1.2	1.88
(h)	裁判に時間がかかる	62.2	23.2	12.1	1.8	0.7	1.56
(i)	刑事裁判や司法など公の事柄について、国民の関心が高く自分の問題として考えている	6.6	19.9	41.3	22.1	10.1	2.91

Q 5 【回答票 5】あなたが前問のような印象を持つことになった原因は何ですか。当てはまるものを、次の中から全てあげてください。(MA)

48.8(ア) 新聞報道	0.7(ク) 裁判傍聴
4.8(イ) 雑誌	8.7(ケ) 家族・友人・知人等の話
3.9(ウ) 書籍等	3.0(コ) 勤務先での話
86.7(エ) テレビ報道	3.3(カ) 専門家、識者等の話
7.1(オ) ラジオ報道	6.2(シ) 特に原因はなく、自分でそのように考えた
17.3(カ) インターネット	1.0 その他(具体的に)
1.0(キ) 裁判への関与	0.7 わからない

(n=1,974, M. T. = 193.2%)

Q 6 【回答票 6】あなたが裁判員制度の実施により、期待することは何ですか。次の(a)～(i)の項目について、次の中から最も当てはまるものを1つ選んでください。(各SA)
まず、「(a) 裁判がより公正中立なものになる」についてはどうですか。
(以下(b)～(i)について聞く)

(各項目 n=1,974)

	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	平均点
(a) 裁判がより公正中立なものになる	36.6	33.7	20.8	6.9	2.0	3.96
(b) 裁判がより信頼できるものになる	32.5	34.2	24.6	6.6	2.0	3.89
(c) 裁判所や司法が身近になる	25.9	37.6	23.6	9.9	3.0	3.74
(d) 裁判の結果(判断)がより納得できるものになる	25.8	33.3	30.3	8.0	2.5	3.72
(e) 裁判の結果(判断)に国民の感覚が反映されやすくなる	30.1	39.7	21.0	6.8	2.3	3.89
(f) 事件の真相がより解明される	27.7	26.1	33.8	9.2	3.1	3.66
(g) 裁判の手続や内容がわかりやすくなる	22.0	31.4	33.0	10.7	2.9	3.59
(h) 裁判が迅速になる	19.4	23.3	34.4	15.7	7.2	3.32
(i) 刑事裁判や司法など公の事柄について、国民の関心が増して自分の問題として考えるようになる	20.6	37.3	30.6	8.5	2.9	3.64

Q7 【回答票7】あなたは、現在実施されている裁判員制度について、どのような印象を持っていますか。次の(a)～(i)の項目について、次の中から最も当てはまるものを1つ選んでください。
(各SA)

まず、「(a) 裁判がより公正中立なものになった」についてはどうですか。

(以下(b)～(i)について聞く)

(各項目 n=1,974)

	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	平均点
(a) 裁判がより公正中立なものになった	7.8	27.5	48.2	12.8	3.6	3.23
(b) 裁判がより信頼できるものになった	6.5	29.0	48.5	12.5	3.5	3.23
(c) 裁判所や司法が身近になった	12.7	34.5	33.1	15.7	4.0	3.36
(d) 裁判の結果(判断)がより納得できるものになった	5.4	21.9	52.8	15.1	4.8	3.08
(e) 裁判の結果(判断)に国民の感覚が反映されやすくなった	10.7	39.2	34.4	11.9	3.7	3.41
(f) 事件の真相がより解明されている	6.6	21.3	52.3	16.2	3.6	3.11
(g) 裁判の手續や内容がわかりやすくなった	6.5	21.1	48.0	19.0	5.4	3.04
(h) 裁判が迅速になった	4.5	16.8	46.4	23.2	9.2	2.84
(i) 刑事裁判や司法など公の事柄について、国民の関心が増して自分の問題として考えるようになった	9.6	31.4	39.8	14.0	5.2	3.26

Q8 【回答票8】あなたが前問のような印象を持つことになった原因は何ですか。当てはまるものを、次の中から全てあげてください。(MA)

48.5(ア) 新聞報道	0.4(ク) 裁判傍聴
4.7(イ) 雑誌	8.8(ケ) 家族・友人・知人等の話
3.1(ウ) 書籍等	2.6(コ) 勤務先での話
86.0(エ) テレビ報道	2.8(サ) 専門家、識者等の話
7.3(オ) ラジオ報道	8.2(シ) 特に原因はなく、自分でそのように考えた
19.8(カ) インターネット	0.7 その他(具体的に)
1.0(キ) 裁判への関与	0.6 わからない

(n=1,974, M.T. = 194.4%)

Q 9 【回答票 9】あなたが刑事裁判に参加するとした場合、あなたにとって心配や支障となるものはどれですか。当てはまるものを、次の中からすべてあげてください。(MA)

- 71.8(ア) 自分たちの判決で被告人の運命が決まるため、責任を重く感じる
- 54.4(イ) 素人に裁判という難しい仕事を正しく行うことはできないのではないかという不安がある
- 45.5(ウ) 専門家である裁判官と対等な立場で自分の意見を発表できるか自信がない
- 49.1(エ) 冷静に判断できる自信がない
- 41.5(オ) 遺体写真等の証拠を見ることに不安がある
- 41.7(カ) 被告人やその関係者の逆恨み等により、身の安全が脅かされるのではないかと不安がある
- 27.5(キ) 裁判員の職務を通じて知った秘密を守り通せるか自信がない
- 38.1(ク) 裁判に参加することで仕事に支障が生じる
- 17.6(ケ) 裁判に参加することで養育や介護に支障が生じる
- 3.5(コ) 特にない
- 1.1 その他(具体的に)
- 0.8 わからない

(n=1,974, M. T. = 392.7%)

Q10 (調査員注：対象者に資料1をよく読んでもらってから質問をする)

【資料1】刑事裁判で刑の執行を猶予する場合には、被告人を保護観察に付すことができます。保護観察とは、保護観察所による指導監督を受けることを義務づけ、更生を図る制度です。これまでの執行猶予判決の中で保護観察が付された割合を見ると、裁判官のみの裁判では32.1%であるのに対し、裁判員裁判では58.0%となっています。

【回答票10】裁判員裁判におけるこのような傾向について、あなたはどのように思いますか。(SA)

- 20.0(ア) 妥当だと思う
- 28.3(イ) どちらかといえば妥当だと思う
- 37.9(ウ) どちらともいえない
- 9.9(エ) どちらかといえば妥当ではないと思う
- 4.0(オ) 妥当ではないと思う

(n=1,974, 平均点 3.50)

(全員の方に)

Q11 【回答票11】あなたは裁判員として刑事裁判に参加したいと思いますか。(SA)

(n=2,000)

- 4.3(ア) 参加したい
- 11.0(イ) 参加してもよい
- 40.8(ウ) あまり参加したくないが、義務であれば参加せざるを得ない
- 42.0(エ) 義務であっても参加したくない
- 2.0 わからない

Q12 (調査員注：対象者に資料2をよく読んでもらってから質問をする)

【資料2】実際に裁判員を経験された方のうち、44.1%の方が、裁判員に選ばれる前は、裁判員を「あまりやりたくなかった」「やりたくなかった」と回答されています。その一方で、裁判員として裁判に参加した感想についてお聞きすると、96.7%の方が、「よい経験」「非常によい経験」と感じたと回答されています。(平成30年度アンケート調査結果報告書)

【回答票12】あなたが裁判員に選ばれるかもしれないとして、参加意欲を高めるために必要な情報はどれですか。当てはまるものを、この中からすべてあげてください。(MA)

- 45.7(ア) 勤務先における休暇制度(裁判員に選任された場合に利用できるもの)
- 18.5(イ) 周辺地域における一時保育・介護サービス
- 43.5(ウ) 裁判員に選任された方へ支給されている経済的補償
- 45.0(エ) 裁判に参加して精神的負担が生じた方への支援制度
- 39.1(オ) 裁判員として実際に裁判に参加された方の具体的な経験談
- 6.2 その他(具体的に)

(n=2,000, M.T. = 197.9%)

Q13 【回答票13】 刑事裁判や司法など公の事柄については、国や専門家に任せておくのではなく、国民が自主的に関与すべきであるという考え方について、あなたはどのように思いますか。(SA)

- 17.8(ア) そう思う
- 34.1(イ) ややそう思う
- 28.8(ウ) どちらともいえない
- 13.3(エ) あまりそう思わない
- 6.1(オ) そう思わない

(n=2,000, 平均点 3.44)

最後に、ご回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことについて伺います。

F1 【回答票F1】 あなたの性別を教えてください。(SA)

- 48.3(ア) 男性
- 51.7(イ) 女性

F2 【回答票F2】 あなたの満年齢を教えてください。(SA)

- 11.6(ア) 20～29歳
- 14.0(イ) 30～39歳
- 18.0(ウ) 40～49歳
- 15.4(エ) 50～59歳
- 16.1(オ) 60～69歳
- 25.1(カ) 70歳以上

F3 【回答票F3】 あなたのご職業を教えてください。(SA)

- 37.0(ア) お勤め(正規の社員, 従業員。役員を含む)
- 2.3(イ) お勤め(派遣社員)
- 39.3 お勤め(計)*
- 9.2(ウ) 自営・自由業
- 18.2(エ) パート・アルバイト
- 21.4(オ) 専業主婦・専業主夫
- 2.5(カ) 学生
- 9.5(キ) 無職
- 0.1 その他(具体的に)

* お勤め(計)は、「お勤め(正規の社員, 従業員。役員を含む)」と「お勤め(派遣社員)」を合計したものである。

以上で面接調査は終了です。

ご協力ありがとうございました。

標本抽出方法

母集団：全国の市区町村に居住する満20歳以上の者

目標回収数：2,000人

地点数：125地点

抽出方法：層化2段無作為抽出法

[層化]

1. 全国の市町村を、都道府県を単位として次の11地区に分類した。

(地区)

北海道地区＝北海道	(1道)
東北地区＝青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県	(6県)
関東地区＝茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県	(1都6県)
北陸地区＝新潟県, 富山県, 石川県, 福井県	(4県)
東山地区＝山梨県, 長野県, 岐阜県	(3県)
東海地区＝静岡県, 愛知県, 三重県	(3県)
近畿地区＝滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県	(2府4県)
中国地区＝鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県	(5県)
四国地区＝徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県	(4県)
北九州地区＝福岡県, 佐賀県, 長崎県, 大分県	(4県)
南九州地区＝熊本県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県	(4県)

2. 各地区においては、さらに都市規模によって次のように25分類しそれぞれを第1次層として、計65層とした。

○ 大都市（都市ごとに分類）

（東京都区部, 札幌市, 仙台市, さいたま市, 千葉市, 横浜市, 川崎市, 相模原市,
新潟市, 静岡市, 浜松市, 名古屋市, 京都市, 大阪市, 堺市, 神戸市, 岡山市, 広島市,
北九州市, 福岡市, 熊本市）

○ 人口20万人以上の都市

○ 人口10万人以上の都市

○ 人口10万人未満の都市

○ 町村

(注) ここでいう都市とは、平成31年4月1日現在市制施行の地域である。

また、人口による都市規模の分類は、住民基本台帳に基づく平成31年1月1日現在の人口による。

〔目標回収数の配分及び調査地点数の決定〕

地区・都市規模別各層における母集団数（平成31年1月1日現在の20歳以上人口）の大きさにより目標回収数及び調査地点数を配分した。

〔抽出〕

1. 第1次抽出単位となる調査地点として、平成27年国勢調査時に設定された調査区を使用した。
2. 調査地点（調査区）の抽出は、調査地点数が2地点以上割り当てられた層については、

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{層における国勢調査時の当該母集団人口（計）}}{\text{層で算出された調査地点数}}$$

を算出し、等間隔抽出法によって抽出した。また、層内での調査地点数が1地点の場合には、乱数表により無作為に抽出した。

3. 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、平成27年国勢調査時の、市区町村コードに従った。
4. 調査地点における対象者の抽出は、性別年代別人口構成に応じて設定された目標回収数に達するまで行った。